

1. 製品及び会社概要

製品名: オストロマット 220 G2 部品 断熱材 (Kerform)
会社名: 株式会社 松風
住所: 京都市東山区福稲上高松町 1 1
担当部門: 技術部品質保証課
担当者: 品質保証課長
電話番号: 075-561-1112
FAX 番号: 075-275-4795
E-Mail: webmaster@shofu.co.jp
推奨用途: 歯科焼成炉部品

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康に対する有害性

発がん性

区分 1B

GHS ラベル要素



注意喚起語

危険

危険有害性情報 吸入すると発がんのおそれ

その他の危険有害性情報

眼、皮膚などに触れたとき、一過性の機械的刺激を生じることがある。

粉じんを長期にわたり多量に吸入したとき、呼吸器への影響を生じるおそれがある。

注意書き

[安全対策]

取扱説明書を読み理解するまで取り扱わないこと。

粉じんを吸入しないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

取扱い後は手をよく洗うこと。

[応急措置]

なし

[保管]

室内で常温保管すること。

[廃棄]

内容を明確にして公認の産業廃棄物処理業者に委託するか、もしくは地方公共団体の規則に従うこと。

国・地域情報

国内法は第 15 章「適用法令」を参照のこと。

3. 組成及び成分情報

3.1 単一製品・混合物の区別

混合物

3.2 成分及び含有量

成分名	CAS 番号	官報公示整理 番号(化審法)	含有量 (重量%)
アルミナシリケートウール	142844-00-6	—	> 10
次亜塩素酸ナトリウム溶液	7681-52-9	—	< 0.2
その他			

4. 応急措置

4.1 眼に入った場合

異物感がなくなるまで、流水で洗浄する。眼をこすってはならない。また、症状によっては医師の診察を受けること。

4.2 皮膚に付着した場合

水又は微温湯で洗い落とし、石鹸でよく洗う。痛みが残ったり、なにか症状のあるときは、医師の診察を受ける。

4.3 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸し易い姿勢で休息させること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

4.4 飲み込んだ場合

水でよく口の中を洗わせる。異常があれば医師の手当てを受ける。

4.5 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

情報なし

4.6 応急措置をする者の保護に必要な注意事項

情報なし

4.7 医師に対する特別な注意事項

情報なし

5. 火災時の措置

5.1 適切な消火剤

本物質は不燃性。周辺の火災に適応した消火剤を使用する。

5.2 使ってはならない消火剤

情報なし

5.3 火災時の特有の危険有害性

情報なし

5.4 特有の消火方法

特になし

5.5 消火を行う者の特別な保護具及び予防措置

情報なし

6. 漏出時の措置

6.1 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

粉じんがこぼれ、飛散を防止することができない場合には、防じんマスクを着用する。

6.2 環境に対する注意事項

直接に河川や下水に流さないこと。

6.3 封じ込め及び浄化の方法及び機材

粉じんが飛散しないように、高性能エアフィルタ (HEPA) 付掃除機で回収する。HEPA 付掃除機が使用できない場合は、湿潤な状態にして、掃き集めて回収する。

6.4 二次災害の防止

情報なし

7. 取り扱い及び保管上の注意

7.1 取り扱い

- ・粉じんが拡散するのを防止するため、屋内の取り扱い作業所には、必要に応じ、局所排気装置等の対策を講じる。
- ・粉じんの飛散を防止することができない場合には、防じんマスクを着用する。
- ・眼、皮膚等への接触を避けるため、長袖の作業衣、保護手袋及び保護眼鏡を使用する。
- ・有機バインダーが含まれており、初期加熱時に臭い及び煙が発生する可能性があるため、充分換気を行う。
- ・作業衣などに付着した場合は、飛散しないように注意しながらよく取り除く。
- ・取り扱い後は、うがい及び手洗いを励行する。

7.2 保管

水濡れの恐れのある場所や高温多湿の場所を避けて保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

8.1 管理濃度

アルミナシリケートウール: 3.0 mg/m³ (遊離ケイ酸含有率ゼロが適用される)

8.2 許容濃度

設定されていない。

8.3 設備対策

粉じんの飛散源を密閉するか、局所排気装置、除じん装置を設置する。
設置することが困難な場合は、下記に定める保護具を使用すること。

8.4 保護具

防じんマスク 作業環境中の濃度が、上記の基準を超えるおそれのある場合は、防じんマスクを着用する必要がある。防じんマスクの型式は、フィルタ交換型が通常は適している。多くの種類の国家検定品が市販されているので、この中から作業に適したものを選定し、顔面への密着の状態には特に留意するとともに、フィルタの点検と交換などの保守管理を適切に行う。

保護眼鏡 ゴーグル、サイドシール付き保護眼鏡など、作業に適した保護具を使用する。

手袋・作業衣 ゴム手袋、長袖の作業衣など、作業に適したものを使用し、皮膚が露出しないようにする。

8.5 特別な注意事項

情報なし

9. 物理的及び化学的性質

外観 (物理的状態、形状、色等): 白色、無臭の固体

臭い: なし

pH: データなし

融点・凝固点: > 1650 °C

沸点、初留点及び沸騰範囲:	データなし
引火点:	非引火性
燃焼性 (固体、気体):	データなし
爆発範囲の上限・下限:	データなし
蒸気圧:	データなし
比重又は嵩比重:	データなし
溶解度 (水):	不溶
η -オクタノール/水分配係数:	データなし
自然発火温度:	データなし
分解温度:	データなし
粘度 (動粘性率):	データなし
蒸気圧:	データなし
相対ガス密度:	データなし
粒子特性:	データなし
その他のデータ:	製品に含まれる繊維の平均直径: 1.3-4 μm

10. 安定性及び反応性

10.1 反応性

酸と接触すると、非常に有毒な塩素ガスが発生する。

10.2 化学的安定性

通常の手扱い範囲内で安定。

10.3 危険有害反応可能性

情報なし

10.4 避けるべき条件

粉じんの発生を避けること。

10.5 混触危険物質

情報なし

10.6 危険有害な分解生成物

900°Cを超える温度で長時間加熱すると、結晶相の混合物に変化し始める可能性がある。

11. 有害情報

11.1 急性毒性

データなし

11.2 皮膚腐食性/刺激性

皮膚に付着した場合には、痒みや紅斑を生じることがあるが、一過性で慢性の障害を生じるとはないとされている。

11.3 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

本製品が直接眼に入った場合には物理的な刺激作用があるが、一過性で慢性の障害を生じるとはないとされている。

11.4 呼吸器感作性/皮膚感作性

データなし

11.5 生殖細胞変異原性

データなし

11.6 発がん性

吸入すると発がんのおそれ

11.7 生殖毒性

データなし

11.8 特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

データなし

- 11.9 特定標的臓器毒性（反復ばく露） 粉じん中に吸入性繊維が含まれるので、長期間にわたり大量に吸入すると呼吸器系障害の生じるおそれが考えられる。しかし、吸入しても排出され易いため、呼吸器系の障害を生じるおそれが低いと考えられる。
- 11.10 誤えん有害性 データなし

12. 環境影響性

- 12.1 生態毒性
データなし
- 12.2 残留性・分解性
生物化学的浄化プロセスでは水から除去できない無機化合物。
- 12.3 生態蓄積性
沈殿又は凝集によって、水から除去される可能性がある。
- 12.4 土壌中の移動性
データなし
- 12.5 オゾン層への有害性
データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報： 廃棄する場合は、周辺に粉じんが飛散しないように。最低 0.05mm の厚みをもったプラスチック袋に入れること。なお、本製品から発生する廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく廃棄物分類の「ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず」に該当するので、通常の産業廃棄物として取扱って差し支えはない。ただし、その地域の廃棄規則に従うこと。

14. 輸送上の注意

- 14.1 注意事項
危険性はないが、輸送中の水濡れや包装の破損などによって粉じんが飛散しないように注意する。
- 14.2 国連番号・国連分類
非該当

15. 適用法令

- 15.1 消防法
該当しない。
- 15.2 労働安全衛生法
人造鉱物繊維
名称等を表示すべき危険物及び有害物
(法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9)
名称等を通知すべき危険物及び有害物
(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9) (政令番号 第 314 号)
- 15.3 特定化学物質障害予防規則
該当物質なし



(注) 本製品は、「粉じん障害予防規則（粉じん則）」において「鉱物」に該当し、次の作業を行う場合は粉じん則の適用を受ける。

- ① 鉱物（本製品）を裁断し、彫り、または仕上げる場所における作業（粉じん則別表 1 の 6 号）
- ② 鉱物（本製品）を動力により破碎し、粉碎しまたはふるいわける場所における作業（粉じん則別表 1 の 8 号）
- ③ 耐火性を用いてかま、炉等を築造し、若しくは修理し、また耐火物を用いた釜、炉等を解体し、若しくは破碎する作業（粉じん則別表 1 の 19 号）

16. その他の情報

本記載内容は、現時点で弊社が入手した資料・情報・データに基づいて作成しておりますが、新しい知見により改定されることがあります。

また、注意事項は通常取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は、その用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

*) 本製品は、歯科用として設計しておりますので、他の用途のご利用の場合は、その用途・用法に適した安全対策を実施の上、性能についても事前にご確認の上でご利用ください。